

平成23年度 事業実績報告書

平成23年度 さかえ保育園 事業報告

平成23年度においては厚生労働省社会保障審議会少子化対策特別部会の第一次報告が大きな問題となり、次年度においては更に具体的な制度設計に向けた山場を迎えることになると思われます。また、新しい保育所保育指針の告示化が平成20年3月にあり当該年度は周知期間のとなり本年度より実施となりました。制度的にも運営的にも行政に振り回される形となった年度だったように感じられます。とはいえ保育そのものに大きな変革はなく、核となる保育業にいたっては大きな問題はなかったように感じられます。また、東京都民間社会福祉サービス推進費補助は経過措置期間が終了し、平成21年度より本則適用となりました。補助金交付要綱においては見直しがありました。それにより補助金額は本則適用金額となり結果、総収入母数が減り、各費用割合が増大した。実質金額としては各摘要例年通りでありましたが新規事業分保育材料費は増額しています。

新規の事業として3月に行われた最年長のクラスの子ども達と雪遊びをする合宿として一泊二日で奥日光へ出かけました。本年度で5回目となる夏合宿に呼応して冬の合宿として子ども達に日本の原風景の四季を体験させるとともに、児童施設として定着した事業としていきたいと考えています。また、子ども達の道徳観の育成をねらいとするとともに、地域貢献、大人たちへの啓蒙といった取り組みとして東京都民間保育園協会から発信されている『認可保育園ゴミ拾い運動 in 東京』への取り組みを2月より開始しました。保育実績報告及び学童保育クラブ指導実績についての詳細は下記に続きます。

1 園児の状況

月別の利用状況は以下のとおり。

月/委託年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児未満児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児	月計
4月	6	10	12	28	12	13	12	37	65
5月	8	10	10	28	13	12	12	37	65
6月	9	10	10	29	12	13	12	37	66
7月	9	10	11	30	13	13	12	38	68
8月	9	10	11	30	13	13	12	38	68
9月	9	10	11	30	13	13	12	38	68
10月	9	10	11	30	13	13	12	38	68
11月	9	10	10	29	14	13	12	39	68
12月	9	10	10	29	14	13	12	39	68
1月	9	10	10	29	14	13	12	39	68
2月	9	10	10	29	14	13	12	39	68
3月	9	10	10	29	14	13	12	39	68
年計	104	120	126	350	159	155	144	458	808

2 保育目標

『強い子どもに育てる』

3 健康・安全・栄養管理

1) 年2回の健康診断の結果を保護者とも十分に話し合い、看護師・保育士・調理員が連携をとって、対応にあたってきました。全体としての健康管理の状態は良くなっていると思われまます。歯科検診の結果については、個人差が大きく、たくさんの虫歯を持っている子がいました。特に幼児の虫歯を持っている子は8割に達していました。園で歯みがき指導をするとともに、マコト歯科の先生の協力を得て、園児対象に歯みがき指導を行なうなど、歯の健康に対する関心を高めるよう努力しました。

2) 日々の健康管理として、春から夏頃は脱水・便秘対策としての水分補給のため秋から冬頃はインフルエンザ対策として、年間を通して水分の摂取を心掛けました。特に、インフルエンザについては、保健だよりをとおして、予防接種の必要性を伝え接種を促し、予防接種を受けたら園に報告してもらうなど状況把握に努めました。

また、インフルエンザと診断を受けた場合は、園に連絡してもらうようにし園児健康観察・手洗い・換気・加湿・水分摂取などの予防体制を強化すると共に保護者へも注意を促すようにしました。

又、ノロウイルスについては、便や嘔吐物の処理に手袋を着用するなど、マニュアルを作成し、感染防止対策を徹底しました。

3) 看護師は毎月「園だより」の中で、家庭にも健康管理の重要性とその実施方法を分かりやすく知らせました。保育士と看護師の協力により、疾病の初期段階などを早期に発見することができ、病欠の日数も減ってきました。

4) 安全面では、事故事例を検証し、職員の安全に対する意識を高め、徹底を図るとともに、園舎内外の危険箇所の点検を入念に行ない、細かいところまで目を向け、必要に応じて改善をするようにしました。

5) 給食献立は、栄養士作成のもと実施しました。定められた分量を残さず食べるように心掛け、偏食も少しずつなくしていくように努力しています。子ども達は、自分の適量がわかるようになってきました。

アレルギー児については、保護者と看護師・保育士・調理員が連携をとって対応した。

幼児クラスでは、食材の働きを知り、理解することが出来る様に食材の働きを三色に分類し（三色群）ホワイトボードに掲示することを行い食材に対する興味を引き出すことができた。

5歳児クラスでは、バランスゴマを使用し主食、主菜、副菜をバランスよく食べるのが大切だということを意識させることが出来た。

4 保育内容

1) 教具の指導目標を明確にして、子どもの理解を確かめながら段階的に提供してきました。保育士は、子どもが自主的にくり返し活動をすることにより、能力を高めることができるような援助の仕方を考え実践しています。

提供にあたっては保育士の提供が統一するよう、簡単明瞭で、しかも創意工夫をして子どもの理解に合わせることができるよう研究しています。

今後の取り組みとして基本提供はビデオに残し、現職教育や保育に役立てるように計画

しています。

保育士は子ども一人ひとりをしっかり見守り、伸びていく過程を把握することに務めました。また、一人ひとりの活動状況について毎月「こんな事ができるようになりました。」と知らせながら、子どもの個性が優れた発達をするように考えました。また、押しつけ教育にならないような支援が大切であることも伝えるようにしました。

2) 造形については、造形年間計画にしたがって幅広い製作活動を実施することができました。作品も正確で、丁寧になり、発想も豊かになってきました。絵画は、個性的で良い絵が描けるようになってきました。

3) 音楽活動は正しい歌唱として腹式呼吸をわかりやすく伝えることに務め自然な声で歌うと気持ちよく優しく聞こえることを感じられるようにしました。また、リズムについては、色々な楽器により、音の強弱を考え、色々なリズムを打ち集団でおこなう楽しさやすばらしさを味わうことを目標としました。音楽を心の癒しとして、また友達と親しく過ごすために、ちょっとした一時にも口ずさんでみるができるように歌唱曲を流したり、その時々活動にあったBGMを流すなど生活の中に音楽をとり入れ、心地よく過ごすことができるよう配慮しました。

4) 体育は、乳児幼児それぞれ無理なく身体の発育に合わせた運動を年間計画として立て、全体的にバランスのとれた発達ができるようにしました。

3・4・5歳児については、体操講師を擁し体育活動を行ないました。その結果、運動会では難易度の高い種目に取り組むことができるようになりました。

5 行事

一年間の行事は予定どおり実施できました。遠足・運動会は、親子で楽しむということに、重点をおいて実施しました。保護者にも好評で、親子のスキンシップのために良い機会となりました。

6 第三者評価実施

契約日	2008年	5月	20日
利用者調査票配布日	2008年	6月	23日
利用者調査結果報告日	2008年	8月	15日
自己評価調査票配布日	2008年	5月	21日
自己評価結果報告日	2008年	8月	14日
訪問調査日	2008年	8月	26日
評価合議日	2008年	10月	9日

アンケート調査は無記名方式とし、保育園を通じて保護者へ手渡しで配布し、回収は保護

者から直接評価機関へ郵送による回収方法だった。

調査対象数 56 件に対して回答者 37 件で利用者総数に対する回答者割合が 66.1 パーセントだった。